

令和元年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 令和元年12月10日(火) 10:00~12:00

2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

3. 議 事

- (1) 奨学金制度に関する最近の施策について(報告)
- (2) 返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について
- (3) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (4) 令和元年度機関保証制度検証委員会テーマ(案)について
- (5) 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析(概要)について
- (6) その他

4. 出席者

◎委員

遠藤委員、小田中委員、宗野委員、永井委員、林委員(委員長)、山口委員、奥村委員、大谷委員

◇オブザーバー(文部科学省)

西條学生・留学生課長

○(独)日本学生支援機構(以下、「機構」)

吉岡理事長、永山理事長代理、石川奨学事業戦略部長、松田貸与・給付部長、前畑債権管理部長、岸債権管理部次長

■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」)

雉本機関保証課長

●分析業務受託業者

PwCあらた有限責任監査法人

5. 議事概要

議事に先立ち、機関保証制度検証委員会設置要項第5条第3項に基づき、林委員長により小田中委員が委員長代理に指名された。

・議事（１）奨学金制度に関する最近の施策について（報告）

機構より、資料１に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

【高等教育の修学支援新制度について】

◎ 委員

高等教育の修学支援については、給付奨学金と授業料免除の在り方や、給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合の貸与月額調整等、制度が大きく変わったという印象を受けた。

◎ 委員

今年度 10 月までに約 19,000 人が給付奨学金として採用されたのに対し、貸与奨学金採用者の増減はどう考えればいいか。

○ 機構

給付奨学金については、予算人数が約 2 万人として採用候補者を決定しているのに対し、貸与奨学金では適格者が全員採用されている。近年では、第二種奨学金の採用者数が減り、第一種奨学金の採用者数が増える傾向にあった。今回、第一種奨学金の採用者数が減となった。詳細な分析結果はまだ出ていないが、18 歳人口減少の影響もあるのではないかと見ている。

◎ 委員

給付奨学金と貸与奨学金が併用可能であることも原因のひとつではないか。

○ 機構

給付奨学生のうち貸与奨学金を利用していない者は 20%に止まっているため、貸与奨学金の採用者数にも影響を与えていると思われる。

◎ 委員

18 歳人口減少の影響について詳細な分析を行うため、18 歳人口中の進学者の割合及び進学者中の奨学金利用者の割合を比較の資料とすることを検討してほしい。

【所得連動返還方式について】

◎ 委員

所得連動返還方式の選択率は、個人的にはもう少し上向くと予想していた。また、機構としては情報提供を行っていると思うが、生徒・学生だけでなく、高校の先生等、大人への周知を深めれば、選択率も変わってくるのではないか。また、「所得連動返還方式」という名称がさらに受け入れやすい名称であれば、選択率も変わってくるのではないか。奨学金貸与・返還シミュレーションは、所得連動返還方式にも対応しているか。

○ 機構

所得連動返還方式にも連動し、シミュレーションが可能である。

◎ 委員

申込時に返還方式を選択し、貸与中、貸与終了後に所得連動返還方式への変更が可能とのことだが、貸与中の変更実績はどの程度か。貸与中に変更可能としている効果はあるのだろうか。

○ 機構

貸与中の変更実績は確認して報告する。なお、貸与終了後の変更については、所得連動返還方式から定額返還方式への変更は不可としている。

◎ 委員

所得連動返還方式は機関保証の選択を必須としているため、人的保証選択者が所得連動返還方式への変更を希望する場合、保証料の一括支払いがハードルとなっている。申込時に機関保証制度を選択していれば、貸与中に所得連動返還方式へ変更しやすいのではないかと。

・ 議事（２）返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について

機構より、資料２、資料３及び資料４に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

【返還開始時期について】

◎ 委員

返還開始時期を貸与終了後７か月目としているため、多くの奨学生が３月に貸与終了となり、１０月から返還が開始される。しかし、返還者からすると、４月に就職し、生活費の使い方に慣れた頃に返還が始まることとなり、そこで意識を新たにしなければならない。当委員会の役割からそれるかもしれないが、返還開始を４月とすることは検討材料の１つである。

【新規返還者の初年度末回収率及び返還期限猶予について】

◎ 委員

資料２－Ⅰ「４．新規返還者の初年度末回収率」を見ると、ここ数年の様々な社会経済情勢の変化にもかかわらず、高い回収率が保たれており、機構の奨学生が高い返還意識を持っていることが分かる。また、「６．返還期限猶予者数・減額返還者数」では、育児休暇や猶予年限特例の件数が伸びており、機構がきめ細かい対応を行っているという印象を持った。

【返還できない事情（アンケート調査）について】

◎ 委員

資料２－Ⅰ「８．返還できない事情（アンケート調査）」のようなアンケート調査には非常に手間がかかるが、今後もきめ細かく分析し、返還に向けた施策に役立ててほしい。

○ 機構

例年、無延滞者と返還者に分けてアンケート調査を行っていたが、今年度は返還期限猶予制度、減額返還制度を利用中の返還者を調査対象に加えることを検討している。

◎ 委員

複数回答可としていることで、本当の返還できない理由が見えなくなっている可能性がある。継続性の観点から課題があるが、回答方法について検討してみてもどうか。

◎ 委員

「親の問題」と「自分の問題」に分けた上で、各項目を設定する構造にすれば、全体の分析結果が見やすくなるのではないか。

【代位弁済状況について】

◎ 委員

資料4「5. 代位弁済状況（第一種・第二種別）」について、返還中の債権数増加に伴い代位弁済数が増加しているが、将来的に、代位弁済数を減らすよう要望が来る可能性がある。この点について機構に何か考えがあるか。

○ 機構

現在、代位弁済率の分析を行っているところであるが、今後も代位弁済数を極力減らすよう取り組んでいく必要があると認識している。

○ 機構

代位弁済に至らないよう、奨学生に対して、返還が困難な状況になったときには返還期限猶予制度の利用やコールセンターへの相談が可能であることを、学校とも連携し、在学中から周知していきたい。

【大学院の機関保証選択率について】

◎ 委員

資料4「2. 新規採用における機関保証債権数・選択率（学種別）」について、大学、高等専門学校、専修学校の選択率が上昇傾向にあるのに対し、大学院は横ばいであると見られるが、何か原因があるか。

○ 機構

現時点で、原因は明らかでない。

◎ 委員

自己責任で奨学金を借りるため、機関保証を選択する大学院生がいる一方で、経済的に保証料の支払いが難しく、人的保証を選択する大学院生もいる。現場感覚としては、このような状

況が平らなグラフに表れていると推察する。

【返還金回収状況について】

◎ 委員

資料 2-I 「2. 返還金回収状況 2 / 2」は、回収状況を額で示しているが、件数の記載がない。特に延滞債権の内、回収困難な債権（長期延滞や同一者の複数債権延滞）について件数を把握した上で、回収率の目標値を設定する必要があるだろう。

○ 機構

機関保証においては延滞 13 か月で代位弁済となるため、これまで長期延滞者の説明を省略していたが、奨学金全体のことを知っていただくため、今後は機関保証選択者のみならず、奨学生全体の状況についても報告していきたい。

◎ 委員

1 件当たりの債権額からも傾向が見えてくる。例えば学種別の返還率の差などにより、回収促進のターゲットが絞られていくのではないかと。

・ 議事（3）日本国際教育支援協会における機関保証事業について

協会より、資料 5 及び机上資料 1 に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

資料 5 「2. 年度別機関保証制度推移」で、破産による代位弁済額が増加していることが見てとれるが、比率も高くなっているのか。

■ 協会

額、率ともに年々増加している。平成 28 年度は 21 億円で 12%、平成 29 年度は 32 億円で 15.3%、平成 30 年度は 48 億円で 20% となっている。

◎ 委員

機構の債権は返還総額は大きいものの、最長 20 年の分割返還であり、返還月額は比較的小さいため、奨学金のみを理由に破産に至るとは考えにくい。

◎ 委員

協会では代位弁済時、破産の債権については内容が確認できないが、債務整理となった個人再生の場合、債権総額等のうち、協会の求償権の割合は約 3 割となっている。協会でも破産増加の原因について常に注視しているが、司法統計によれば、個人の自己破産が増加傾向にあるとのことで、平成 27 年度を底に増加傾向に転じ、直近においては高止まりしていると見ている。

その背景として、銀行のカードローンの増加と平成 29 年の貸出規制があると見ている。

・議事（４）令和元年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について

機構より、資料 6 に基づき説明が行われ、委員より原案のとおり承認された。

・議事（５）民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について

PwC あらた有限責任監査法人より、机上資料 2 に基づき分析方針の説明が行われた。

なお、委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

昨年度、一昨年度のシミュレーションでは、代位弁済の見込額が実績に比べ低く平成 30 年度については、エクストリームシナリオで示された見込額に近い額となっており、また、令和元年度見込額も実績は上期で前年比 10 億円増となっており、年間でも予定を超える予測である。このような乖離の原因を振り返り、今年度のシミュレーションに活かしていただきたい。

● 分析業務受託業者

データの制約などがある可能性はあるが、できるだけご指摘を反映し、シミュレーションを行いたいと思う。

◎ 委員

見込額と実績に乖離がある場合、例えば自己破産の額についてはどのような影響が出るか。

● 分析業務受託業者

代位弁済後の回収率の傾向に影響が出ると考えられる。

・議事（６）その他

機構より、資料 7 に基づき説明が行われた。

（以上）